

## 想定外の高額請求の可能性

### 急な修理事業者への依頼に注意！

#### <事例>

急にトイレが詰まったので、インターネットで検索した「修理〇百円～」という事業者へ依頼して来てもらった。作業をし始めたが「ドリルを使って作業するしかない」「通常50万円だが特別に半額で良い」と言われ、解消しなければ困るので了承した。詰まりは解消したが、手持ちが無かったので翌日支払うと言ったがダメだと言われた。慌ててATMで引き出して支払ったが、妥当だったのだろうか。



(消費者庁イラスト集より)

## 【トラブルにならないためのポイント】

### 👉 広告の情報をうのみにしない。

広告に表示された料金で作業が完了するとは限りません。**依頼する前に希望の料金でできる作業内容や追加料金の有無を必ず確認**しましょう。

### 👉 納得できなければ断りましょう。

依頼する前に聞いた金額や想定していた金額よりも**高額な作業を提案された場合は作業を断ってもかまいません**。

また、請求額や作業内容に納得できない時は、後日納得した金額で支払う意思があることを示しつつ、その場での支払いはきっぱり断りましょう。

### 👉 日頃から情報収集をしましょう。

素性の知れない事業者や安価な値段を広告で宣伝する事業者の中から焦って依頼すると、トラブルにつながる可能性があります。**日頃から、地元の工務店など安心して依頼できる事業者の情報を集めておきましょう**。

広告表示額と請求額が大きく異なる場合などは、クーリング・オフできる可能性もあります。まずは、事業者に主張を伝えてみましょう。

困った時は、長野市消費生活センター(026-224-5777)へご相談ください。